

# 暮らしのお知らせ

不安に感じたら検討を

## 高齢者運転免許証

### 自主返納

市では、高齢者による運転免許証の自主返納を支援するため、7月1日から1万円相当分の交通系ICカードの交付を開始します。交付を受けるには自主返納後1年以内に申請が必要です。

- 対象は次の全てに当てはまる人
- 令和4年4月1日以降に全ての運転免許証を自主返納した人
- 自主返納時に70歳以上の人
- 自主返納時と申請時に、市に住民記録がある人

#### 申請から交付までの流れ

- ①県内の警察署または運転免許センターで免許証の自主返納の手続きをし「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
- ②交通防犯課(市役所2階)にある申請書と次の必要書類を持って同課へ

必要書類は申請による運転免許の取消通知書、本人確認ができる物

代理人が申請する場合は委任状と代理人の本人確認ができる物も必要です。

- ※くわしくは、返納手続きについては成田警察署(☎27・0111)
- 、交通系ICカードの交付については交通防犯課(☎20・1527)へ。

#### 本日に必要なときに

### 119番の適正利用

119番通報は火災・救急などの緊急時に使用する専用電話です。緊急性がない連絡や災害発生状況などの問い合わせに使用すると、消防車や救急車を必要としている人からの通報が遅れる恐れがあります。皆様のご協力をお願いします。

災害発生状況は、ちば消防共同指令センターホームページ(<http://business4.plala.or.jp/chiba119/web/narita/annai.html>)または消防テレホンサービス(☎24・3838)で確認できます。

//business4.plala.or.jp/chiba119/web/narita/annai.html) または消防テレホンサービス(☎24・3838)で確認できます。

※くわしくは指播指令課(☎20・1563)へ。

#### 許可や届け出が必要です

### 農地の転用

農地の転用について、次の場合は許可や届け出が必要です。

- 宅地・駐車場・資材置き場などに転用する
- 埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用する
- 違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

#### 住民税非課税世帯などが対象

### 臨時特別給付金

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、困難

な状況に置かれている住民税非課税世帯などの生活を支援するため「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給しています。新たに令和4年度の住民税が非課税となった世帯なども対象となりました。

対象は世帯全員が令和3年12月10日時点で市町村に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる世帯(世帯全員が、市町村民税均等割が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合や、すでにこの給付金を受給した場合を除く)

- ①世帯全員が令和4年6月1日時点で市に住民記録があり、令和4年度市町村民税均等割が非課税である
- ②①のうち、令和3年1月2日以降に転入した人または未申告の人がいる
- ③①②以外で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員が市町村民税均等割が非課税である世帯と同じ水準となっている

支給額(1世帯当たり)は10万円

#### 申請方法

- ①対象世帯に郵送された確認書を同封の返信用封筒で送付
- ②③世帯主が市役所1階ロビーの特設窓口にある申請書に必要書類を添えて同窓口へ

申請期限は9月30日(金)(必着)

支給方法は指定の口座に振り込み

※くわしくは成田市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(☎20・1746)または市ホームページ([http://www.city.narita.chiba.jp/kenko\\_fukushi/page013\\_0\\_00042.html](http://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page013_0_00042.html))へ。

#### 限りある資源を大切に

### 節水

- 夏を迎え、水の使用量が増える季節になりました。貴重な資源を守るために節水を心掛けましょう。
  - 蛇口は小まめに閉める
  - 洗濯などは風呂の残り湯を使う
  - 歯みがきはコップを使って行う
  - 洗車はバケツを使って行う
- ※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

## 団体での回収に奨励金

### 地域でのリサイクル運動

市では、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録してリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

奨励金Ⅱ資源物Ⅰキログラム当たり10円

資源物Ⅱ市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・瓶類・缶類・金属類・ペットボトル

登録できる団体Ⅱ自治会、子ども会、高齢者クラブ、市民サークル、地域住民で構成された営利を目的としない団体

登録方法Ⅱクリーン推進課(市役所5階)または市ホームページ  
(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page308000>)

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

6月1日(水)～15日(水)

1日	議会運営委員会 定例記者会見
2日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議
3日	6月定例市議会開会(～21日)
4日	スポーツ協会総会・表彰式
5日	土砂災害訓練(飯岡区) 日本ボーイスカウト千葉県連盟総会式典・表彰式
7日	市議会一般質問(～10日)
13日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 建設水道常任委員会 シルバー人材センター総会
14日	空港対策・機能強化等推進特別委員会 教育民生常任委員会
15日	JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会 経済環境常任委員会



定例市議会で(3日)

hmi)にある申請書に必要事項を書いて提出

※くわしくは同課(☎20・1530)へ。

7月15日に発送します

### 介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けている人などへ、8月から使用する介護保険負担割合証を7月15日(金)に発送します。これまでの負担割合から変更となる場合があるので、必ず確認してください。

なお、負担割合証は介護サービスを利用する際に介護保険証と併せてケアマネジャーや施設などに提示する必要があるため、大切に保管してください。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

## 期限内に納付を

### 介護保険料

介護保険料を納付書や口座振替で納付(普通徴収)している65歳以上の人に対して、介護保険料額決定・納付通知書を7月15日(金)に発送します。同封の納付書は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでの支払いのほか、ペイジー、スマートフォン決済アプリなどでの支払いにも対応しています。

年金からの引き落としで納付(特別徴収)している人には、保険料額決定通知書を7月21日(木)に発送します。

前年に年金から引き落としされていた人の保険料が年度途中で変更になった場合は、納付書や口座振替での納付に変更されることがあるので注意してください。

い。また、災害や新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、生活困窮などの特別な事情によって保険料を納付することが難しいときには、保険料の徴収の猶予や、減額・免除を受けられる場合があります。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

1545)へ。

### 運転する際は注意して

### 夏の交通安全運動

7月10日(日)～19日(火)は夏の交通安全運動期間です。重点目標は次の通りです。

- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転や速度超過などの悪質・危険な運転の根絶
- 子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### ドライバーの義務

車両には、交差点や横断歩道での安全進行義務があります。交差点に入るときは、状況に応じてできる限り安全な速度と方法で進行しましょう。

また、横断歩道を通過するとき

は、停止線の直前で停止できるような速度で進行し、横断しようとする歩行者などがいる場合は、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 支払いが難しい人は相談を

### 下水道使用料の納付

下水道使用料の支払いは金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めしています。口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届け出印・納入通知書兼領収書などを持って取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で支払いが困難な場合は、下水道使用料の徴収を行っている事業者にご相談ください。

相談先Ⅱニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は船橋水道事務所成田支所(☎27・2232)、そのほかの地区はヴェオリア・ジェネッツ(株)(☎22・8881)

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

注意報が発令されたら

### 光化学スモッグ

市では、防災行政無線・なりたメール配信サービスで光化学スモッグ注意報をお知らせしています。注意報が発令されたら屋外での激しい運動を避け、できるだけ外に出ないようにしてください。

目や喉が痛くなったり息を吸うのが苦しくなったりしたら、きれいな水で洗眼する、よくうがいをする、涼しいところで安静にするなどの応急処置をしてください。応急処置で良くならないときは、医師に相談してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

店頭でも回収します

### ペットボトルのリサイクル

市では、ペットボトルをオレンジ色の指定袋で資源物として回収していますが、市内事業所の店頭に設置してある回収ボックスも利用できます。

回収ボックス設置協力店は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115500.html>)で確認してください。

また、ペットボトルを出す際は次の点に注意してください。

- キャップ・ラベルを外す
- 汚れや油をきれいにすく
- ペットボトルをつぶす
- プラスチック製のキャップとラベルは白色の指定袋に入れ、紙製の物は雑がみとして出す
- 汚れや油が落ちない物は可燃ごみとして出す

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

差し押さえ物件を入札で

### 不動産の会場公売

市税などの滞納処分で差し押さえられた不動産を入札で売却します。

日時 8月23日(火) 午前10時30分から(事前説明は午前10時15分から)

会場 2スカイタウンホール

入札参加に必要な物 2 公売保証金・印鑑、買受適格証明書(農地の場合。証明書交付申請は7月25日(月)まで)、委任状(代理人が入札する場合)

代金納付期限 9月13日(火) 午後2時30分

※くわしくは納税課(☎20・1519)または市ホームページ<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page315800.html>へ。

病害虫を防ぐために

### 植物などの移動規制

沖縄・小笠原諸島などの地域で農作物の病気を引き起こす害虫などが発生しています。害虫のまん延を防ぐため、一部の植物などは植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制されています。

対象地域へ行く人は、対象植物(サツマイモ・かんきつ類の苗木など)を持ち出さないでください。

※くわしくは横浜植物防疫所千葉出張所(☎043・242・8401)へ。

本人確認書類を持参して

### 固定資産税に関する証明書

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナン

バーカードや運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持ってください。

代理人が申請する場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人 2 所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所 2 資産税課(市役所2階、下総・大栄支所)

※郵送で申請することもできます。

くわしくは同課(☎20・1514)へ。

利用料の一部を支給

### 幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を支給しています。

対象となる利用料 2 4〜6月分の利用料

請求書配布場所 2 保育課(市役所2階)、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135\\_00008.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html))

申請方法 2 7月29日(金)当日消印

有効までに、請求書、領収書、提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286・8585 花崎町760)へ。

窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

活動を支援します

### 防犯パトロール物品の貸し出し

市では、地域の自主防犯活動への支援として、防犯パトロールを実施している団体へ必要な物品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。なお、車用青色回転灯の装着には千葉県警察本部長の証明書と地方運輸局などでの手続きが必要です。

対象 2 市内を区域として防犯パトロールを月に1回以上行っている営利を目的としない団体

貸出物品 2 防犯ベスト・パトロール帽子・腕章・青色合図灯・車用蛍光マグネット・車用青色回転灯・青色回転灯装着車用ドライブレコーダー

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。